

学校いじめ防止基本方針

松本市立明善中学校

1 基本方針で目指す生徒の姿

- (1) いじめを見抜き、見てみないふりをしない生徒
- (2) いじめを許さない生徒
- (3) 互いの存在を認め合い、良好な人間関係を築ける生徒

2 基本的な考え

- (1) 組織（構成員） 「いじめ・不登校・就学指導委員会」を基本として
 - ① 管理職（教頭） … 全体の統括・渉外
 - ② 教務主任 … 年間計画の作成（調整）・検証
 - ③ 生徒指導主事 … アンケートによる実態把握・個別のいじめ事案への対応
 - ④ 養護教諭 … いじめ事案への対応・相談窓口
 - ⑤ 学年副主任 … 各学年の取り組み・個別事案の対応
 - ⑥ 教育相談係 … いじめの相談窓口・情報の収集と記録・SCとの連携
 - ⑦ 学校評議員 … 地域の実情にもとづいた助言・学校との連携（2～3名）

- (2) 未然防止の取り組み
 - ① 「いじめ追放宣言」（平成23年生徒会策定）の継承
 - ② 日々の授業の充実
 - ・わかる授業の実践
 - ③ 自己肯定感を高める指導
 - ・生徒が主体的に取り組み活躍できるようにバックアップする。（四本柱の実践）

- (3) 早期発見の取り組み
 - ① 定期的なアンケート実施
 - ・年5回実施（5月・7月・9月・11月・2月）
 - ② 教育相談の実施
 - ・11月上旬
 - ③ 相談窓口の設置
 - ・保健室（入口に表示板設置）
 - ④ スクールカウンセラーとの連携

(4) いじめへの対応

「いじめ発生時の対応マニュアル」

<基本的な指導の流れ>

- (1) 発生 … 「いじめアンケート」・職員の観察（全職員が担任、気になることはすぐに教頭へ）・生徒や家庭からの訴え等によりいじめの実態を把握する。
- (2) いじめ対策委員会を開く … 対応を協議し、チーム支援体制を作る。
- (3) 聞き取り … 被害者・周囲で見ていた第3者・加害者から事実関係を聞き取る。
※ 情報の出所への配慮をする。 【学担・生徒指導係・学年職員】
- (4) 被害者の保護者へ事実を伝え、指導の方向について了解を得る。 【学担】
- (5) 指導 … 行為を振り返らせ、反省文を書かせる。 【学担・生徒指導係・学年主任】
- (6) 懇談 … 保護者を呼び懇談（本人同席を原則） 【学担・係・学年主任・教頭（校長）】
- (7) 謝罪の会 … 状況に応じ保護者も入って謝罪の会をもつ。 【学担・係】
- (8) 事後指導 … 指導後の生徒（被害・加害とも）について、チームで経過を見ていく。

<それぞれの指導に関して>

※ 最終的に次の内容について振り返りをさせる。

- ① いつ、誰と、どこで、何をしたのか。なぜしたのか。 【聞き取り】
- ② 自分の行為の何がいけなかったのか。なぜいけなかったのか。
- ③ 自分の行為は、誰にどのような思いをさせたのか。
- ④ 今、自分のしてしまったことを振り返ってどのように思うか。 【指導】
- ⑤ これからどうしたいと考えているか。（行為のけじめ、誓い、約束事）

<「聞き取り」に関して>

- ◇事実の確認（上記①）のみを進め、叱責や指導はしない。
- ◇対象生徒が複数の場合、一斉に別の場所で行い、事実のすりあわせを行う。
- ◇一人の生徒に二人以上の職員で当たる。（女子生徒の場合は女性職員が一人入る）

<「指導」に関して>

- ◇上記の②～⑤の内容について、時間をかけて本人に語らせじっくり振り返らせる。
- ◇反省に対して、担任や学年職員からその生徒に応じた指導を行う。
- ◇生徒と話し合った内容を作文にまとめさせる。（生徒を支援しながら）
- ◇被害生徒の気持ちを考え、アフターケアをしっかりとる。

<「懇談」に関して>

- ◇緊急であっても保護者の了解を得て、時間など保護者の意向を尊重する。
- ◇他の生徒や保護者の目に触れぬよう配慮する。
- ◇次の内容で懇談を行う。
① 事実確認 ② 本人の反省及び今後の学校生活について ③ 保護者の意見
④ 担任の話 ⑤ 教頭（校長）からの話

<被害生徒の保護者への連絡について(被害生徒の担任が連絡)>

- (1) 不安感を持たせないように配慮しながら事実関係を伝える。
- (2) 憶測で話したり、過剰に弁明したりすることのないよう、誠意をもって伝える。
- (3) 被害者側に立場に立って指導を進め、学校の指導方針を伝えて理解を得る。